

質問・回答書

工事名 : 東北自動車道 原瀬川橋床版取替工事

番号	質問	回答
1	特記仕様書 P. 66~P. 68 25-33 詳細設計 詳細設計 E・J・K において、設計延長は 1km と記載されていますが、この延長に仮橋工の延長は含まれていると考えますがよろしいでしょうか。ご教授ください。	詳細設計 E・J・K の設計延長には仮橋工の延長も含まれます。令和 4 年 1 月 26 日掲載の回答書の質問 No 1 の回答を参照してください。
2	入札説明書 P. 13 5-2. 技術提案内容に基づく参考見積書及び入札時に提出する単価表の取扱い (2) [技術提案により数量の増減が生じる単価項目については、単価、金額共に記載しないものとする] と記載されていますが、増減した単価項目が割掛対象項目の場合の割掛費用の取扱いをご教授ください。	技術提案により割掛費用に変更が生じる場合、割掛項目及び割掛先契約項目の費用は単価項目「高度技術提案に係る費用」に計上してください。
3	特記仕様書 P4 5-3 (1) 1) 監理技術者補佐を専任で配置することとありますが、全工期において監理技術者補佐は専任で配置するという解釈でよろしいでしょうか。	特例監理技術者の配置を行った場合は、配置期間において監理技術者補佐を専任で配置する必要があります。
4	特記仕様書 P5 7-1 工事用地等の使用期間についてですが、使用終了時期は最長で契約工期終了までと解釈してよろしいでしょうか。	使用終了時期は令和 6 年 3 月末までを予定しております。
5	特記仕様書 P5 7-2 発掘調査遅延の場合、必要に応じ別途協議の上、工期延伸が可能という理解でよろしいでしょうか。	埋蔵文化財の調査が遅延し工期に影響を及ぼす場合、監督員と受注者とで協議し定めるものとします。
6	特記仕様書 P6 7-3 11 月 1 日～4 月 15 日に関しては、一切の資材(小物・倉庫等)を含め撤去対象になるのでしょうか。	その通りです。
7	特記仕様書 P9 9-6-2 週休 2 日確保についてですが、4 週 8 休の条件を満たせば、土曜、日曜以外の平日、祝・祭日を閉所日としてカウントしてもよろしいでしょうか。	特記仕様書 9-6-1(2) に示す対象期間内において、同項 (4) 「現場閉所」に示す条件を満たせば、土曜、日曜以外の平日、祝・祭日を閉所日としてカウントできます。

8	<p>特記仕様書 P16 15-5</p> <p>光ケーブル埋設位置は埋設図などの形で情報提供いただけるのでしょうか。</p>	<p>契約締結後に配管配線図を提示します。</p>
9	<p>特記仕様書 P16 15-8</p> <p>避難訓練は、共通仕様書 1-25-1(5)に準じた頻度(半日/月)で実施すればよろしいのでしょうか。</p>	<p>貴社の施工計画に基づき実施してください。</p>
10	<p>特記仕様書 P19 17-2</p> <p>「建設副産物の処理方法」において、建設副産物の処分方法が指定されています。</p> <p>既設舗装の防水シート等、処分方法が変更せざるを得ない場合の費用は設計変更協議の対象となると考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p>
11	<p>特記仕様書 P25 25-5-1</p> <p>鉄筋 B1(E)は床版内に埋め込む壁高欄差し筋のみならず、床版に使用するすべての鉄筋に適用するという理解でよろしいのでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p>
12	<p>特記仕様書 P39～41 25-16-2</p> <p>伸縮装置取替 A 及び伸縮装置取替 E は、車線規制 L×N×M の期間に実施する作業と考えてよろしいのでしょうか。また伸縮装置と取り換えるにあたって橋台の改良が必要と思われます。橋台改良時の仕様をご教示願います。</p>	<p>本工事の特記仕様書 P39～41 に単価項目「伸縮装置取替 A」及び「伸縮装置取替 E」はありません。設計図書を良くお読みになりご質問ください。</p>
13	<p>特記仕様書 P46 25-18-6 7)</p> <p>既設床版の高さが計画高さの許容値から外れていた場合は、別途協議の上特例の許容値が与えられると考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>床版の計画高さは、受注者が既設構造物を測量し詳細設計を実施のうえ、監督員の確認を得て決定します。</p>
14	<p>特記仕様書 P48 25-19-3</p> <p>既設床版撤去工 施工について「1) 既設床版厚の確認」とありますが、必要なコア孔の数量及び削孔径について記載がありません。詳細をご教示ください。</p>	<p>貴社の施工計画に基づき必要な数量及び削孔径としてください。</p>

15	<p>特記仕様書 P67 25-33-3 (2)構造諸元、杉田川橋の摘要の部分で「新規」と記載がありますが、後日、上部工照査計算書を受領できるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「新規」とは、基本設計無しの詳細設計となります。契約締結後に建設時の設計計算書を貸与します。</p>
16	<p>特記仕様書 P69 25-33-3 (3) 原瀬川橋の詳細設計項目として、特記仕様書にはプレキャスト PC 床版、場所打ちコンクリート床版、壁高欄、橋梁付属物の設計を行うものとするに記載されております。 基本設計資料を開示いただけますでしょうか。</p>	<p>原瀬川橋の基本設計資料は現在の閲覧資料のみとなります。</p>
17	<p>設計図 既設の原瀬川橋の床版厚が 180mm、舗装厚が 75mm に対し、取替後の床版厚が 220mm、舗装厚が 80mm となるため上部工重量が大きくなります。この上部工重量増加に対する下部工の照査結果を開示いただけますでしょうか。また、床版取替することで下部工補強などの措置が必要となった場合、別途協議の上、設計・施工を行うという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>本工事において、下部工の補強工事は実施しません。</p>
18	<p>原瀬川橋及び杉田川橋の既設伸縮装置について、形状や重量等が不明です。該当図面や数量表を開示いただけますでしょうか。</p>	<p>原瀬川橋の既設伸縮装置は、設計図 原瀬川橋（上り線）73/74、設計図 原瀬川橋（下り線）74/75 に示すとおり、フィンガージョイントで上下線の合計重量は 14.925t です。杉田川橋は埋設ジョイントです。</p>
19	<p>単価表の番号7鉄筋 (E)、鉄筋 B1(E) はエポキシ塗装鉄筋になっていますが、エポキシ樹脂塗装鉄筋の運搬費は単価に含まれているでしょうか？</p>	<p>含まれています。</p>
20	<p>迂回路の仮橋工において、支持杭の埋込長についての記載がありません。また、上部工・下部工設置についてボルト本数等の詳細な数量について確認できません。詳細な図面や数量表を開示いただけますでしょうか。</p>	<p>支持杭の埋込長については、設計図 渡り線・迂回路工 26/30「仮橋工(2)」及び閲覧資料のとおりです。また、上部工・下部工設置のボルトの数量については、設計図面 渡り線・迂回路工 25/30～30/30「仮橋工」及び閲覧資料に示す数量となります。</p>

2 1	伸縮装置の設置に要する型わくは、どの項目で計上すればよろしいでしょうか？	伸縮装置の設置に要する型わくは、詳細設計の完了に伴い設計変更を行う予定です。
2 2	参考図(16/17)では試験舗装面積は3.0m×15m=45m ² と読み取れますが、割掛対象表参考内訳書では150m ² となっています。どちらが正しいのでしょうか、ご教示ください。	特記仕様書 25-8-6「試験舗装」及び割掛対象表参考内訳書のとおり、試験舗装面積は150m ² となります。
2 3	プレキャスト PC 床版及び場所打ち床版施工時に使用するスタッドジベルについて、形状・寸法・長さ等の記載がありません。詳細をご教示ください。	スタッドジベルはφ22×200mmです。 数量については、設計図 原瀬川橋(上り線)8/74「原瀬川橋(上り線)プレキャスト PC 床版割付図」及び設計図 原瀬川橋(下り線)8/75「原瀬川橋(下り線)プレキャスト PC 床版割付図」に示すとおりです。
2 4	プレキャスト PC 床版及び場所打ち床版、壁高欄等にはく落防止対策工の記載がありません。今回の当初契約ではく落対策は考慮せず、詳細設計ではく落防止対策が必要となった場合は、設計変更対象となる、と考えてよろしいでしょうか。	その通りです。
2 5	仮橋工、ヤード整備工に関して、土質条件、柱状図等の地盤条件が見当たりません。 詳細設計や現場乗込み後に土質条件が判明したら、杭打ちや地耐力確保に関する費用は、設計変更対象となる、と考えてよろしいでしょうか。	その通りです。
2 6	特記仕様書 p.3 5.配置技術者について 5-1 配置技術者の経験 配置技術者の工事経験において、「プレキャスト PC 床版又は場所打ち PC 床版による床版の新設又は取替を実施した工事、PC 上部工をプレキャストセグメント工法により新設した工事のいずれか」とあります。工期の初めから終わりまで在籍していなくても、対象の工種(鋼橋上部工)の期間に従事していれば工事経験とみなされると考えてよろしいでしょうか？	配置技術者について、工期の初めから終わりまで在籍していなくても対象の工種の期間に従事していれば工事経験として認めます。